

平成26年12月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成26年11月26日（水）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の12月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第10号 徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第27号 徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定について

【報告事項】 なし

佐野教育長

おはようございます。12月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計補正予算案及び債務負担行為、その他議案等といたしまして、条例案1件と指定管理者の指定1件でございます。

それでは、お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の一番下の段の計欄に記載のとおり200万円の増額をお願いするものであり、この結果、平成26年度一般会計予算の総額は831億5,624万6,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、全額一般財源でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項でございますが、体育学校安全課の事項につきまして、御説明申し上げます。

保健体育総務費の摘要欄①のア「子どもの安全見守りリーダー」育成事業におきまして、地域ぐるみで学校安全体制の強化を図るため、子どもの安全見守りリーダーの育成を支援する経費といたしまして、200万円を計上するものでございます。

次に、4ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

これは、指定管理者の指定を予定いたしております徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理運営協定につきまして、平成27年度から29年度までの3年間で、4,362万5,000円の債務負担をお願いするものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

その他の議案等の条例案といたしまして、徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例でございます。

徳島県立高等学校総合寄宿舎の改築等に伴い、使用料の額の適正化を図るとともに、入舎人数の減少等に鑑み、徳島県立麻植寮及び徳島県立美馬寮を廃止する等の改正を行うものです。

なお、施行期日といたしまして、廃止については平成28年4月1日、使用料等については、工事が竣工し、入寮生が移転可能となる日程に合わせて、それぞれ規則で定めることとしております。

続きまして、6ページを御覧いただきますとともに、お手元の資料1を御覧ください。

指定管理者の指定についてでございます。

徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定につきましては、教育委員会指定管理候補者選定委員会での審議結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2の規定に基づき提案するものでございます。

指定管理者の募集に対しましては、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターから申請書の提出があり、同委員会において申請書類の審査及び面接審査を実施していただきました。

審査の結果、当施設の設置目的を的確に把握した管理運営方針が示されていること、出土品をはじめとする埋蔵文化財資料の適切な展示、解説や自主事業として実施する文化財の保護啓発、活用等、利用者ニーズの把握に基づいた利用者のサービス向上について提案されていることなどにより、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが指定管理候補者として適任であるとの選定結果を同委員会から頂いたところでございます。

この結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが当施設の指定管理者に指定されるようお願いするものでございます。

なお、指定の期間につきましては、先ほど債務負担行為で御説明いたしました、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

なお、現時点における追加提出予定議案でございますが、今年度の人事委員会勧告に基づく学校職員給与の取扱いにつきましては、鋭意検討中であり、内容が固まり次第、必要な給与関係議案を速やかに調製し、代表質問の日に追加提案させていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

3ページの「子どもの安全見守りリーダー」育成事業について、今回は200万円の予算が付いているわけなんですけれども、これは具体的にどういう内容なんでしょうか。

濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、今回の「子どもの安全見守りリーダー」育成事業の内容についてお尋ねいただきました。

一言で申しますと、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を強化する事業でございます。

その背景といたしまして、今年度、神戸での非常に痛ましい事件をはじめ全国各地で小さな子供の連れ去り事件が続いております。本県におきましても、これは人ごとではないという認識のもとに、子供の安全をより守っていきたいという意図で本事業を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

徳島県内でも、不審な方が放課後にどこかでうろうろしよったという話も時々聞くんですけれども、最近のそういう傾向は、どういうふうな把握をされているのでしょうか。

濱井防災・健康教育幹

本県の不審者の状況でございますけれども、平成26年4月から10月までの間でございますが、教育委員会で把握しております不審者情報は200件ほどございます。その内容につきましては、声掛け、それから追い掛けや尾行といったつきまといに近いもの、それから痴漢、接触といったものが順に多くなっておりまして、この三つで全体の70%ほどを占めている状況になっております。

達田委員

私が住んでおりますのは田舎なんですけれども、やっぱり年に何回かはそういうお話も伺って、小さな子供さんが1人で帰らなければならなくなる場所もあります。集団でずっと帰れるときはいいんですけども。だから、本当に心配だなという声もあるわけなんです。

それで、今、朝の登校とか、それから午後の下校時には見守りリーダーさんが出てくださって、交通安全とか、それから付き添いですずっと歩いてくださったりとかしてくれているんですけれども、学校によって、かなり差があるようにも思うんです。全くいなくて、子供だけが田舎の道を歩いているのを見かけますので、格差というんですか、どうなんでしょうか。学校によってかなり開きがあるように思うんですけども。

濱井防災・健康教育幹

子供の登下校時の見守り体制ということでございますけれども、確かに委員おっしゃるように、学校の立地条件でございますとか、校区の広さ、また最近は統廃合等により様々な条件がございますので、登下校の状況はそれぞれの地区で様々でございます。

教育委員会では、そういった状況でも対応できますように、地域のボランティアの方、スクールガードと呼んでおりますが、そういった方々を積極的に養成いたしまして、現在、全ての小学校区でスクールガードさんが子供の登下校時を中心に見守る体制を整えておるところでございます。

達田委員

この事業そのもので、どれだけのリーダーさんを育成されていくのか。何回ぐらい講習して、何人ぐらい育成されるのでしょうか。

濱井防災・健康教育幹

今回の事業におきましては、各市町村におきまして、見守りリーダーと言える、安全を見守りいただく方のリーダー的存在の方をどんどんつくっていただいて、その方を中心に見守り活動もしていただくし、ボランティアで見守ってくださる方々も養成していただく。また、特に地域をよく御存じの方をお願いをしていただこうと考えておりますので、地域の防犯の中心も担っていただける、そういった方々を考えております。

24市町村で50名ほどの皆さんに、新たにリーダーとして活躍できるような体制をとりたいと考えております。

達田委員

これに参加してくださる主な方というのは、おじいちゃん、おばあちゃんとか、祖父母の方が多くに思います。それから地域のリーダーさんは、ボランティアで毎日して下さっているんです。今この人数をもっと増やしていくことは、田舎であっても必要だと思いますので、この事業が有効に発展して、そして、どんどん人が増えていくというようなこととなりますように是非取組をよろしく願いいたします。

それと、もう一点なんですが、5ページの条例案、徳島県立高等学校総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例なんですが、この中で、廃止する寮と、それから建て替えをする、位置を変えるということ、それと使用料が出ています。

麻植寮及び美馬寮を廃止するとなっているんですが、今現在の状況、それから必要性について、今後ここについては廃止しても大丈夫なのでしょうか。

酒巻教育戦略課長

ただいま達田委員のほうから、総合寄宿舎の設置及び管理に関する条例の一部改正の条例につきまして御質問を頂いております。

まず、麻植寮と美馬寮につきましては、今回の条例で平成28年4月1日という施行期日、

要は27年度末をもって廃止する形で提案させていただいていますけれども、今の麻植寮の状況につきましては、今年の4月現在の数字なんですけど、64名の定員に対しまして入寮者数4名、美馬寮につきましては、56名の定員に対しまして19名という形になっております。

2点目の御質問は、全体の考え方というような形であったかと思うんですけども、今、総合寄宿舍は徳島県内に6寮ございまして、建築年次は主に昭和40年代でございます。非常に古い旧耐震でできたものでございますので、教育関係施設として耐震化を進めなければならないと進めてきているところでございます。

ところが今申しましたように、少子化の状況により、入寮生が少なくなっている現象もございまして。そういうところを踏まえまして、6寮体制を4寮体制に見直してまいりたいと考えております。体制の見直しにつきましては、全体的な子供の数の減少、あるいは現在あるそれぞれの6寮の設置位置等々を考え、徳島寮、阿南寮、美馬東部寮、三好寮という形で、新たに4寮体制で編成してまいりたいということで進めさせていただきたいと考えているところでございます。

達田委員

そうしますと、現在の定員と新しく4寮体制になった場合の定員はどうなるんでしょうか。

酒巻教育戦略課長

達田委員のほうから、現在の定員と編成後の定員について御質問を受けております。

現在の定員が6寮で520名でございます。

4寮体制になった暁には、現在の案としましては228名という形で編成してまいりたいと考えているところでございます。

参考までに、現在の入寮者数は、今年の4月現在では170名になっております。

達田委員

寮がどこも非常に老朽化して古いということで、建て替えとか、それは当然だと思うんですけども、寮には入っていないけれども、下宿したり、アパートを借りたりとかいうことで、ほかの宿舎を構えておられる生徒さんの数は、どれだけいるんでしょうか。

酒巻教育戦略課長

今回提案している条例の総合寄宿舍以外で、いわゆる個人の下宿生というような形の数字を把握しておりますのは、済みませんが平成26年度分がございまして、25年度になるんですけども、個人下宿生が223名という数値を持っているところでございます。

達田委員

老朽化しているので入らなかったという理由もあるかと思うんですけども、廃止をすることによって、子供さんたちが本当に不便を来さないのかが心配されるんです。その点

は、交通手段であるとか、きちんと十分配慮していただいて、通学や勉学に不便を来さないように是非お願いをしたいと思います。

それと、使用料の額なんですけれども、使用料の額を1,800円から5,600円に改めるということで、大幅な値上げになってしまうんですけれども、これはもうやむを得ないんでしょうか。

酒巻教育戦略課長

使用料についての御質問でございます。

委員会資料5ページの改正の概要（ア）のところに、現在の使用料の額を1,800円から5,600円に改めることとなっておりますけれども、その下をちょっと御覧になっていただきまして、（オ）のところに、今申し上げたに関わらず、1か月につき2,800円とするという形で減免措置をとらせていただければと考えております。

まず、今回使用料を改定するに当たりましては、現在の総合寄宿舎は1部屋4名体制なんですけれども、ほぼ同じ面積で2名体制にしていきたいということも含め、入寮生の寮の環境を更に充実させることも考えております。平成25年度の光熱水費等々これまでのいわゆる受益者負担と考えられる部分から割り出し、5,600円と一旦させていただいているところなんですけれども、1,800円から非常に値上げ幅が大きいということ、また、総合寄宿舎はへき地中学校を卒業した子供たちの就学の機会を確保するという大命題のもとにやっているところから、半額という減免措置を講じさせていただきまして、当分の間2,800円という形でいかせていただければと提案させていただいております。

達田委員

何にしましても値上げというのは非常に厳しいかなと思います。

それで、新しくなる寮に関してなんですけれども、宝田町に阿南寮を建て替えるわけですね。敷地は阿南工業高校の敷地内にありまして、今ある阿南寮よりは、歩いたわけではありませんので見た目ですけれども、非常に狭いような感じがするんです。ですから、寮としてちゃんとあの敷地でいけるのか。それと、学生さんの住環境はどういうふうに改善されるんでしょうか。

酒巻教育戦略課長

阿南寮の改築についての御質問でございます。

現在の阿南寮につきましては、阿南市横見町に立地しておるんですけれども、現在の立地している場所は、津波による浸水の可能性があるという地域に指定されておりまして、今回、その立地場所の見直しも含め、阿南市宝田町のほうに移転改築という形で進めさせていただければと思います。

阿南寮につきましては、現在入寮者数44名でございます。新たな寮につきましては50名程度の入寮者数を予定しております。

阿南工業高校に隣接する土地、現在は敷地内なんですけれども、これを明確に区分いた

しまして今回新築し、4人部屋を2人部屋へ、あるいは新築になりますので全く新しくなるという形で、住環境の充実につきましては十分図ってまいりたいと考えているところでございます。

また先ほど御質問がございましたけれども、十分、生徒、保護者のほうには、各学校、寮を通じて周知を今後も図ってまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

阿南工業高校の生徒さんにとったら、非常に近くなるので便利です。ただ、あとの阿南市内の学校につきましては、ちょっと遠くなる子もいますし、工業高校の校舎のすぐそばにあるとなると、工業高校の子だけしか入れないのかなと思われそうな気もいたします。ほかの学校でも大丈夫ですよということをちゃんと行っていただいて、利用していただけるように是非配慮をお願いしたいんです。

それと、先ほど使用料のこともお尋ねしましたけれども、今、下宿したり、アパートを借りたりしておりますのは、大体丹生谷地区であるとか遠いところの子供さんなんです。私の家は阿南工業高校のすぐ隣ですので、下宿をしている子供さんもおります。やっぱり寮が古いということで、学校にも近いしここを選んだということで、アパートを選んでおられるんですけども、4万円とか5万円とか家賃が要るわけです。非常に大変な状況で、経済的にもお母さん、お父さんは苦勞されているというようなお話でした。

ですから、そういうことを考えれば、アパートに入っている方もいるわけですから、そういう方がお金の心配なく寮に入って、住環境も良くなって、そして勉強もよくできるという環境を整えるのは大事なことだと思いますので、定員をどっと少なくしてしまっているのかなという感じも私はいたしますし、経過措置があるとはいえ、お金が高くなるのもどうかなあという思いがいたします。

それで、県のほうも子供さんにとっていい方向をお考えいただけたらと思いますので、値上げについては是非お考え直しいただきたいと思うんですけども、どうですか。

酒巻教育戦略課長

使用料についての御質問でございました。

今回、耐震化を含め改築を行うに当たりまして、今までの4人部屋を2人部屋にする、また、新築ということも含めた大規模耐震改修というリニューアルにより子供たちの生活環境が良くなることも含め、極力負担をかけない範囲での見直しという形で、5,600円を半額の減免で2,800円、1,000円アップという御提案をさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

川端委員

先日の徳島新聞の報道でありましたが、少人数教育、これまで国の基準は40人1クラスですが、徳島県は全国に先駆けて35人1クラスということで、中学校1年まで現在行っております。これを、どうも財務省の方針ということなんですけど、今、全国でも小学校1年

生だけは35人学級をやっているんですが、これをもとに戻すと。だから、40人学級に戻すということです。こういう方針が出ているようなんですが、この点の詳しいことについて、少し報告を頂きたいと思います。

美馬教職員課長

ただいまの川端委員のお話のとおり、財務省は去る10月27日の財政制度等審議会で、現在小学1年生に導入されている35人学級を見直し、40人体制に戻すよう提案をしたところでございます。

この意図でございますけれども、幼児教育の無償化の財源確保のため教職員の数を減らす、その一つの方法ということで、こういう提案をしたというふうに伺っております。これによって86億円の財源が確保できるという試算であるとは伺っております。

川端委員

小学校1年生だけで86億円が必要だということなんです。それを見直すということなんです。既に徳島県は、全国にも先駆けて中学校1年生まで35人学級をやっているわけです。これは全国から見たら、徳島県の状況はどのくらいの位置にあるんですか。

美馬教職員課長

35人学級の全国的な実施状況でございます。

現在のところ、平成25年度の資料でございますが、小学校で6年生まで全て行っているところが6府県、中学校で1年生だけが16県ということで、小学校1年生から中学校1年生まで全て行っている県は、昨年のところ資料ではございません。ただ、小学校1年生から中学校3年生まで全て行っているという県が、先ほど申しました6府県でございます。

川端委員

中学校3年生まで全部やっているのは6府県あるということです。私は徳島県が今ナンバー1、トップを走っていると思いましたが、徳島県は中学校1年生までやっているわけですね。

それで、結局国がこの財源の裏付けをしてくれなかった場合、今のところも小学校1年生だけ手当してくれているということで、あとの徳島県の小学校2年生から中学校1年生までは、県の独自の体制でやっているということによろしいんですね。

美馬教職員課長

現在の財源でございますけれども、当然、基礎定数ということで基本的に国が認めてくれているのは1年生だけです。他の小学校2年生から中学1年生までにつきましては、その他に国の加配定数等がございまして、そういう加配をやり繰りしながら対応しておるところでございます。

川端委員

これは大きな問題ですね、これから。国の方針ですから。

少人数学級というのは、私は非常に重要なことだと思っています。今回の導入ははじめを解決したいということがどうも発端のようですが、私はもちろんいじめも少人数学級によってかなり改善されるものと思います。

今、学校現場で大きな課題になっているのは、特別な支援が必要な子供たちに、どのような支援を施していくのかということ、これまた学習障害から、情緒障害から、非常にたくさんの特別支援が必要な子供さんたちが増えておりますので、そちらのほうにもこれからはより多くの教師の手厚いサポートが必要になってくると思うんです。ですから、私は、財務省の35人を40人ということだけをとって反対ということではないんですが、教員の確保をしっかりとやっていただかないと、過去には余りいなかった、これから手厚く見ていってあげなければいけない、そういう特別な支援が必要な子供たちに十分なことがしてあげられないというふうなことで、ちょっと心配をしております。

そのあたり、教育長さん、本県としては今の国の方針によってどのような影響があるということをお答えできるようでしたら、お願いいたしたいと思います。

佐野教育長

今、川端委員のほうから、少人数学級、それと併せて特別な支援が必要な子供への配慮も必要だというふうな、そのさなかにあって、財務省のほうで40人学級に戻す話が出たということで、本県にどのような影響があるかということです。

まず、国の動向は、もう少し見たいと思っておりますが、決していい方向ではないというふうには認識をしております。先ほど教職員課長が答えましたように、国の加配定数も活用させていただいておりますので、何らかの影響はあると考えておりますけれども、いろんな工夫をして、できるだけ子供たちがいじめ、あるいは特別な支援、そして学力、体力ともに少人数の中で学べるような方策を考えていきたいと思っております。

また、先般ありました四国4県の教育長会議や教育委員長会議でも、国にそういった要望をするということで、その後に財務省のことが大きくクローズアップされたわけですが、全国的にも、全国の教育長会議等も含めまして、国に要望するのと同時に国の動向を見守りながら、更なる工夫を考えていきたいと考えております。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時08分）